(2) 今月のキーワード 「上場廃止」

上場廃止を選択する企業が増える背景には何があるのでしょうか。



【上場維持基準の経過措置期限が到来】

東証では、2022 年の市場再編に際し 上場維持基準を一部厳格化したことを踏 まえ、既上場企業には経過措置を適用し ていましたが、2025 年 3 月以後に到来 する基準日をもって経過措置が終了しま す。本来の上場維持基準に満たない場合

東証上場維持基準

	プライム		スタンダード		グロース	
	基準	経過措置	基準	経過措置	基準	経過措置
株主数	800人	800人	400人	150人	150人	150人
流通株式数	2万単位	1万単位	2000単位	500単位	1000単位	500単位
流通株式時価総額	100億円	10億円	10億円	2.5億円	5億円	2.5億円
流通株式比率	35%	5%	25%	5%	25%	5%

(出所)東京証券取引所の開示資料を基に筆者作成

には1年の改善期間に入り、改善期間内に基準に適合しない場合は監理銘柄・整理銘柄(6か月)に指定後、 上場廃止となります。本年1~3月に上場廃止した企業31社のうち7社が24年末時点で基準未達でした。

【経営戦略としての上場廃止】

上場企業には上場維持費用がかかるほか、有価証券報告書の作成や監査対応、各種情報開示などの制度対応が求められ、上場維持のために大きなコストや事務負担が発生しています。また、アクティビスト(物言う株主)が企業に対して積極的な経営改革や株主還元を要求する動きが活発化しており、企業は短期的な利益追求を迫られ、長期的な経営戦略とのバランスを取るのが難しくなっています。このように、上場維持コストの観点や経営の自由度を高めるために、親会社による完全子会社化や経営陣による MBO などにより上場廃止を選択する企業が増えていると考えられます。

【TOB (株式公開買い付け)と PBR (株価純資産倍率)】

近年、業界再編や DX 対応などで企業の成長スピードが求められるなか、即時的な成長戦略の一環として、TOB による M&A (合併・買収) が積極的に行われています。株価:1 株当たりの純資産で算出される PBR が 1 倍未満の企業は、「本来の企業価値よりも安く買えるお買い得な企業」として国内外の企業やファンドから 買収の対象とされやすい傾向があります。

2025年についても、5月末日時点で既に 49 銘柄の上場廃止が決まっており、 昨年からの流れは続いていると言えそうです。上場廃止企業の増加は、日本の資本市場が大きな転換期を迎えていることを示しているのかもしれません。

県内企業による近年の上場廃止

	企業名	市場区分	上場廃止経緯
2021年	(株)川金ホールディングス	第二部	経営陣によるMBO
	(株)島忠	第一部	(株)ニトリホールディングスによる買収
	ジェコー(株)	第二部	(株)デンソーによる完全子会社化
2023年	中央化学(株)	スタンダード	センコーグループホールディングス(株)による買収
2024年	八千代工業(株)	スタンダード	本田技研工業(株)による完全子会社化
	(現:マザーサンヤチヨ・オートモーティブシステムズ(株))		
	(株)T&KTOKA	プライム	ベインキャピタルによる買収
	理研コランダム(株)	スタンダード	オカモト(株)による完全子会社化
			(出所)筆者作成